



青と緑の豊かな活力ある村

広報

おんな



恩納村 総務課 TEL098 (966) -1200

▼ トウモロコシの収穫を楽しむ村内幼稚園の園児たち



平成17年
4月号
(No.286)

平成17年度 施政方針

～青と緑の躍動する村づくりに向けて～

村のひと 平成17年2月

男 5,172人 (+13)
女 4,964人 (+11)
計 10,136人 (+24)
世帯数 3,877世帯 (+6)

- ◆ ちえこのカンボジア日記 vol.11
- ◆ 57年ぶりに伝統の組踊を復活！恩納区自治会
- ◆ 母校に図書を寄贈
- ◆ むらの話題：石狩市交流事業で平和学習に取り組む



*** 新情報満載！恩納村ホームページ *** <http://www.vill.onna.okinawa.jp>



平成17年4月からはじまる年金制度改正について



▶ 国民年金制度の主な改正点

第3号被保険者の届出もれが救済されます

特例届出を行えば過去2年より前の期間も、保険料を納付した期間として認められることになりました。 ※第3号被保険者（いわゆるサラリーマンの扶養になっている配偶者）※平成17年3月までに第3号の届けがあった期間については、社会保険庁にて自動的に処理を行いますので、「特例届出」の必要はありません。

口座割引制度が拡充されます

①一括前納は、現金で納めるより、口座振替の方が更にお安くなります。
②毎月納付は、早割制度を申込むと、当月保険料を当月末引落しすることになり、月々の現金払いより40円割引されます。

20歳台の若年層に対する納付猶予制度が導入されます

20歳台の方について、将来負担できるようになった時点（ただし、10年以内）で保険料を追納できる仕組みを導入します。

保険料免除の所得基準が一部緩和されます

若年者に多い単身世帯に厳しいものとなっていた保険料免除の所得基準が、単身世帯を中心に緩和されます。

保険料がかわります

平成17年4月から平成18年3月までの国民年金保険料は、月額13,580円です。

▶ 厚生年金保険制度等の主な改正点



育児休業期間中の保険料免除期間が延長されます。

健康保険・厚生年金保険の保険料免除制度が、子供が満3歳に達するまで延長されます。

65歳未満の在職老年金の「一律20%支給停止」が廃止されます

一律2割の支給停止を廃止し、年金額と賃金の額に応じた支給停止のみの仕組みに変更されます。

▶ その他の主な改正点



特別障害給付金制度がはじまります

対象者は、平成3年3月以前国民年金に任意加入していなかった学生または、昭和61年3月以前国民年金に任意していなかった方であって、その期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金の1、2級相当の障害の状態である方。

※ 年金制度の改正に関する詳しいお問合せ先は

名護社会保険事務所 電話 0980-52-2522 まで

平成十七年度 施政方針

青と緑の躍動する村づくりに向けて

1、はじめに

平成十七年第二回恩納村議会定例会の開会にあたり提案致しております。平成十七年度予算をはじめ、諸議案の説明に先立ち、村政運営の基本姿勢と所信の一端を申し上げ、村議会議員各位並びに村民の皆様のご理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は、村長就任三年目の年を迎え、新たな気持ちをもって、村政の運営にあたる決意でありますので、引き続きご支援のほど宜しくお願い申し上げます。

さて、去年を振り返ってみますと、たび重なる大型台風の襲来、北陸地方で多大な被害を出した新潟中越地震等、自然災害により多くの人たちが被災され、家を失い、先の見えな不安な生活を強いられております。又、県内では沖縄国際大学に米軍ヘリが墜落、炎上するという重大な事故が発生しました。奇跡的にも死傷

者を出すことはありませんでしたが、周囲の住民には物的被害だけでなく、大きな心的衝撃を与えたことと思えます。

また、我が国の経済情勢では、一部に好転の兆しはあるものの、地方自治体を取り巻く財政状況は、依然として厳しさを増しております。本村においては住民の生活圏域の拡大や高度情報化社会への対応、少子・高齢化社会を迎えての子育て支援や介護保険をはじめとする保健福祉の充実、環境問題やごみ処理対策、下水道整備等の課題が山積しております。

住民が安心して暮らせる夢のある村づくり「青と緑の躍動する村」の実現に向け、「農水産業」の活性化、「福祉」の充実、「観光」の振興並びに「教育」の振興を進めてまいります。これらの振興策を真摯に取り組みとともに健全財政を堅持しながら、



▲平成16年8月にオープンした農水産物販売センター（おんなの駅なかゆくい市場）

▲3月定例議会で平成17年度施政方針を述べる志喜屋村長



積極的に村政発展のため施策を展開してまいります。

昨年は村民の長年の念願でありました、農水産物販売センター（おんなの駅）も完成し、八月にはオープンすることができました。特に本村においては地域特産品の販売や観光リゾート産業と第一次、第二次産業との連携により、経済の活性化を図れるものと期待をしているところであります。又、北部振興特別対策事業によりこれまで推進してきました赤間総合運動公園（野球場、サッカー場、サブグラウンド）も完成し、本村のスポーツ振興に大きく寄与するものと考えております。

更に沖縄科学技術大学院大学の事業推進に当たっては国において着実に財源措置が講じられ、構想の中において先端的な科学技術の拠点づくりや国際レベルの研究、教育施設が整備され、本村においても地域経済の振興発展に大きく寄与するものと期待をしているところであります。

又、社会経済の様々な仕組みに即応できる村政運営を進めていく所在であります。

それでは、平成十七年度の施政方針について説明致します。

2、財政運営について

国においては、平成十七年度予算編成について、二〇一〇年代初頭における基礎的財政収支の黒字化を念頭に置きつつ、構造改革を一層推進するため「改革断行予算」という基本路線を継続し、持続的な財政構造の構築と予算の質の向上を図るため、歳出改革を一層推進し、一般会計歳出及び一般歳出の水準について、実質的に前年水準以下に抑制することとしていきます。一方、地方財政については、国と地方に関する「三位一体の改革」を推進することにより、地方の権限と責任を大幅に拡大し、

地方の自由度を高めることで、真に住民に必要な行政サービスを地方が自らの責任で自主的、効率的に選択できる幅を拡大するとともに国、地方を通じた簡素で効率的な行政システムの構築を図っております。

また、平成十七年度及び十八年度において、三兆円程度の補助金等の廃止・縮減等の改革を行うとし、税源移譲は平成十六年度に措置した所得譲与税等の額を含め概ね三兆円規模を目指すとしています。地方交付税については、地域において必要な行政課題に対し必要な財政措置を行い、地方団体の安定的な財政運営に

目次

1. はじめに.....	2
2. 財政運営について.....	3
3. 市町村合併について.....	4
4. 大学院大学及び周辺施設整備計画推進について.....	4
5. 北部振興策について.....	5
6. 基地返還跡地利用について.....	5
7. 公民館建設事業の推進や補助制度について.....	5
8. 恩納診療所移転改築事業の推進について.....	5
9. 国際交流事業について.....	5
10. 福祉及び保健衛生について.....	6
11. 火葬・葬祭場の計画について.....	7
12. 健康増進について.....	7
13. 国民健康保険について.....	8
14. 窓口業務について.....	8
15. 国民年金について.....	8
16. 農林水産業の振興について.....	8
17. 住み良い生活環境について.....	10
18. 教育文化の振興について.....	10
19. 上水道について.....	12
20. 下水道について.....	12
21. おわりに.....	12



▲赤間総合運動公園内の野球場、ONNA赤間ボール・パークで練習試合をする韓国プロ野球球団サムソン・ライオンズとLGツインズ

必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確保するとしていきます。

このような状況の中、平成十七年度予算編成につきましては、村税で若干の増収が見込まれるものの、国による「三位一体改革」の影響による国庫支出金や臨時財政対策債の削減等により厳しい状況でありました。歳入については、基金の取り崩しや村債の発行等により財源の確保をするともに、歳出については、物件費等諸経費の節減合理化を図り、奨励的補助金等についても年次ごとに縮減等目標を定め、緊急性、必要性、費用対効果等について検討し、重要施策への予算配分を行いました。

このように財源の確保に困難を窮めている現状にあっても村民の旺盛な財政需要に応じるためには、「事務事業の見直し、組織機構の見直し、定員・手当等の見直し」を中心とする行財政改革をよりいっそう推進していく必要があります。

本年度も、国、県の動向及び地方財政計画の動向を見守りながら「恩納村第四次総合計画」前期基本計画に基づき制度や事業の見直し、事業の優先順位の選択を行うとともに、村税徴収率の向上並びに諸経費の節減合理化に努め、厳しい財政運営に

支障が生じることのないよう対処し、諸事業を推進できるよう鋭意努力してまいります。

3、市町村合併について

現行の市町村合併特例法が、平成十七年三月三十一日で期限切れとなることに伴い、新合併特例法として、「市町村の合併の特例等に関する法律」が五年間の時限法として平成十七年四月一日から施行されることになりました。

この合併新法では、合併協議会の設置や事務手続、議員定数の特例などは旧法を踏襲しながらも、三万市の特例や合併特例債の廃止を打ち出すと共に、合併特例区や地域自治区の特例等が新たに設けられております。

このことにより新たな合併議論が巻き起こるものと思いますが、私としては、可能であれば、有史以来先人たちが築いてきたこの恩納村を合併することなく存続していきたいという基本的な気持ちは変わっておりません。

今後、国や県、他市町村の動向を見極めながら、庁内でも十分に議論を行ないながら、対応をしていきたいと考えております。

4、大学院大学及び周辺施設整備計画推進について

沖縄科学技術大学院大学構想は、先端的な科学技術の拠点であり、国際レベルの研究・教育施設を整備することで、わが国の大学院教育を飛躍的に充実させるだけでなく、沖縄の自立経済構築に向けた先端的産業拠点の形成を図ることが期待されております。

このような中、平成十七年度沖縄科学技術大学院大学関連経費五億



▶平成16年12月には「恩納村の自然環境を生かした村づくり」を目指した大学院大学周辺整備計画を」と検討委員会から村長に中間答申

8、恩納診療所移転改築事業の推進について

現在の恩納診療所は一九七一年に建築され、乳幼児から高齢者まで全ての住民を対象に総合診療を目指し、地域のニーズに十分応えられる質の高い診療機関として、住民医療サービスへの期待に答えてきました。診療施設の老朽化による漏水、スラブのはく離落下等が相次ぎ発生し、応急処置による補修で対策を講じてきましたが、建造物の耐力度は限界にいたり医療機関として危険な状況となっております。これからの、保健、福祉医療行政の継続的な推進を図るために、現保健福祉センターの隣接地に移転改築を実施してまいります。



9、国際交流事業について

国際化や情報化の時代といわれる今日、海外へ移住されている村出身の子弟を研修生として受け入れ、子弟の人材育成を図るとともに村民並

びに県民との交流を深める中から移住国における村人会の継承発展に寄与することを目的に実施し、平成十七年度から平成十六年度までに九名の子弟研修生を受け入れ、技術研修や情報通信、伝統文化を修得し、多くの研修成果を修めています。帰国後は各分野において、活躍をしていくところであり、今年度も引き続き実施してまいります。



▶平成16年度海外移住者子弟受入研修生報告会で親戚、関係者に囲まれるブラジルからの研修生 桑江・ファビオ・良春さん(中央左)と前田・リンコン・朝光さん

5、北部振興策について

北部振興事業の期限も後五年を残すのみとなりました。前期の事業としましては、スポーツの振興を図るため平成十三年度より、赤間総合運動公園(野球場、サッカー場、サブグラウンド)も完成し県内有数の公式試合会場としてプロ野球、社会人、高校選抜大会、少年野球等、地域のあらゆるスポーツ振興に大きく寄与するものと期待している所であります。又、真栄田岬周辺活性化整備事業につきましては、豊かな自然環境の永続的保全と醸成を確保し、ダイビングや一般観光客に対しての利便施設として階段工の改修及び駐車場の整備等を実施致します。又、北部地域園芸農業活性化事業については防虫防風対策として平張ハウス、アーチ型施設の導入を図り、農業経営の安定化とモデル的な若手農家の育成を積極的に推進致します。

6、基地返還跡地利用について

旧米軍恩納通信所跡地については平成十七年十一月三十日に全面返還となり、これまでも地権者の意向を踏まえ、検討委員会を開催し継続的に跡地利用計画の推進に取り組んできたところであり、総合的な計画として進んでいないのが現状であ

7、公民館建設事業の推進や補助制度について

公民館建設事業については、地域の住民の活動拠点として、より重要であります。よって、今年度も引き続き公民館建設の推進を図るため、新たな補助制度の助成措置を講ずることができないか関係機関と協議致します。

10、福祉及び保健衛生について

福祉の村づくりにあつては、それぞれの地域において自立し、安心して生活が送れるよう、お互いをみとめ合う共生の村づくりを推進していくかなければなりません。住民が主体になる福祉環境づくりが重要であります。そのためにも、住民の皆様と生活課題や解決策等について十分な意見交換をするとともに、社会福祉協議会や民生児童委員・婦人会・ボランティア等・地域団体や住民組織等の幅広い協力体制のもと、共に支



▶喜瀬武原で初のカジマヤーを迎えた與儀カマドさん

え合い、若年者から高年者まで、健康づくりや介護予防に住民自ら取り組めるよう、住民の意識づくりや行動をサポートする地域福祉のあり方について、検討してまいります。

高齢者福祉についてありますが、介護予防や介護サービス及び生活支援を重点に、高齢者が健康で生き生きとした老後生活を住みなれた地域で家族と共に安心して暮らしていけるよう各関係機関と連携を図り、高齢者施策を積極的に推進するものと致します。

なお、在宅支援の基盤整備の観点と致しましては、利用者本位のサービスの提供の指導助言は基より、地域密着型などにより、身近な生活圏域で高齢者の「生活の継続性」が確保されるよう、在宅介護支援センターが地域住民の生活支援の拠点となり、住民からの信頼を得ることが重要であります。そのため、福祉事業者や社会福祉協議会と連携をとりながら地域ケアの推進とサービス体制の整備や、また、サービスに加えて、見守りや助け合いなどのボランティア等のような住民の自発的活動によるサービスの活用や支援を図ってきたいと思っております。

障害者福祉については、「障害」のある人の自己決定を尊重し、利用者

本位のサービスが選択できるよう取り組んでいるところでありますが、

さらに事業者と連携をとり、適切なサービスが提供できるよう推進してまいります。また、「障害」のある人が地域で生きがいを持って自立した生活が継続して送れるよう、家族会や作業所を支援するとともに、自立支援等推進事業や社会参加促進事業の推進等、障害者雇用支援センターと連携を図りながら障害者の就業訓練・雇用促進の支援をいたします。

さらに、近年、生活様式の急速な変化、価値観の多様化などに伴い、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は、大きく変化しています。特に少子、高齢化が急速に進展する中、次の時代を担っていく乳幼児から青少年を対象に家庭や地域における子育て支援、青少年の健全育成の効果的な推進をするため、次世代支援対策行動計画の子育て・親育て・地域育の基本理念・姿勢の基に「安心して子どもを産み、ゆとりを持って健康やかに育てるための家庭環境や地域環境づくり」「利用者の多様な需要に対応した保育サービスの整備」「子育てを支援する生活環境の整備」などを総合的に次世代育成支援対策を推進するため、子育て支援サービスの充実を図ってまいります。

次に環境衛



生についてありますが、今日の環境問題は、廃棄物の増大、生活排水による水質汚濁といった身近な環境問題からダイオキシン類や環境ホルモンなどによる次世代に及ぶ環境汚染だけでなく、産業活動に伴う自然破壊や環境汚染が生じ、ますます複雑多様化しております。本村の生活環境においては、廃棄物の徹底した分別収集による資源化を取り組んできたところではありますが、中部北環境施設組合の本格的稼働や指定ゴミ袋の有料化により、なお一層の廃棄物の減量化と資源リサイクルを、排出者である住民や事業系排出業者とともに取り組んで行くことと致します。また、廃棄物の不法投棄については、地域の生活環境や自然・環境を損ね観光振興にも影響を及ぼしかねない状況にあり、年々、悪質・巧妙化し、その対応に苦慮している状況になっております。このため、各関係機関となお一層の緊密な連携体制を図り自動車リサイクル法の指導強化と合わせて、村民への環境美化意識の高揚と村内パトロー

ルの実施強化を図って行きたいと思っております。

次に墓地政策であります。既存の墓地地帯が狭く限られていることを踏まえ、家族墓を持ちたいという村民意識の変化に伴って、急激な墓地需要の増加が見込まれています。このような、社会状況の変化や本村の墓地問題に的確に対応するため、アンケート調査や墓地整備基本計画に基づき、総合的な墓地対策を推進致します。

11、火葬・葬祭場の計画について

本村には公営の火葬・葬祭場がないことから、村民に多大な負担をかけている現状にあります。そのため、昨年発足した「火葬・葬祭場調査検討委員会」で継続的に審議し、住民に対する福祉サービスの向上を図るため、地理的環境調査を踏まえ、位置の選定、将来の需要を見通した計画規模等を検討し、早急に施設整備ができるよう取り組んでまいります。

12、健康増進について

①保健事業

保健事業と致しましては、昨年度総合的な健康づくり対策を盛り込んで策定致しました「健康恩納21」を中心に、村民主体の健康づくり活動

◀国保の保健事業として実施したハッピースイム教室



や健康教室を実施し、保健・医療の充実で安心して暮らせる村づくりを引き続き推進してまいります。

その中で、昨年度地域住民と行政のパイプ役として、地域における食生活改善を推進する食生活改善推進員を養成致しましたが、今年度からは推進員の育成、そして新たなメンバーの養成を行ないつつ、「健康恩納21」に基づいた地域に根ざした各種健康づくり活動を目指してまいります。住民健診では、骨粗鬆症健診と子宮がん検診の対象者年齢を拡大し、

乳がん検診においてもマンモグラフィ検査を導入します。健診後の事後指導も、保健師による訪問指導や電話相談等を通して引き続き強化し、生活習慣病予防を重点とした健康づくり活動に取り組んでまいります。

②母子保健事業

母子保健事業では、平成十六年度策定された「恩納村次世代育成行動計画」に基づき、子どもをすこやかに産み育てるための保健・医療の充実を図るため、母子の健康管理に関する施策の推進に努めます。次に、健診における育児相談を充実させる



▶山田中学校で実施した思春期保健教室

とともに、母子保健の地域活動とネットワークづくりを行い、育児の孤立化を防ぐための取り組みを強化いたします。また、乳幼児の医療費の助成についても引き続き行ってまいります。



さらに、村内の全中学生を対象に、命の尊さを知り自分の生き方を考える行動できる事を目的とした思春期保健教室を今後も継続してまいります。

③精神保健福祉事業

精神障害者に対する支援が、県から市町村に委譲されたことを受け、我が村でも精神障害者居宅生活支援事業のうちホームヘルプサービス事業を平成十四年度に開始し、又、平成十六年度から小規模作業所への補助事業を実施してきたところであります。しかし、精神障害者が地域において安心して安定した療養生活を送れるためには、より一層の居宅生活支援事業の基盤整備が重要であります。今後ともホームヘルプサービス事業等の在宅福祉サービスの充実を図ってまいります。

また、精神障害者本人に対するサ

ービスの充実のみでなく、周辺環境の整備にも力を入れてまいります。現在実施している精神デイケア、来所相談、保健師による訪問指導の質の向上とともに、障害者作業所「みんなのなかま」に対する支援、そして障害者家族会「みんなのなかま家族会」への支援を継続し、障害者及び家族の自立と社会参加を積極的に図ってまいります。

13、国民健康保険について

国民健康保険事業につきましては、医療保険体制の基盤をなす制度として重要な役割を果たしてきました。

今後は、本来の保険給付はもとより村民の疾病予防、健康の維持増進に深く関与することが求められてきます。

高齢者医療の対象年齢の段階的引上げや経済状況の低迷により被保険者の増加が見込まれ、医療技術の高度化もあって今後とも医療費の増加傾向が続くことが予測されます。

本年度も適用適正化対策を推進し財源確保に努め、安定的な財政運営を図るとともに、老人保健、介護保険と連携を図りながら健康保健事業を充実強化、医療費の抑制及び被保険者の健康意識の高揚、健康増進に努めてまいります。

14、窓口業務について

窓口業務は、訪れたお客様と職員が最初に対面する場で、その対応如何によって、お客様の役場に対する印象を決定づけることにつながる極めて重要な業務であります。

そのため、職員には親切、誠実な態度で、手際よく、的確かつ公平に対応することが求められているものと思えます。そしてそれを実践していくことが、村民に満足感を与え、信頼を獲得することにつながり、開かれた村政の実現に大きく寄与するものだと考えております。

今年度は、昨年度に引き続き、接遇、マナー講習会などを継続して開催し職員の意識の高揚と資質の向上に努め、村民から信頼される役場づくりを推進してまいります。

また、村民の便宜に供するため、午後十二時から一時までの昼食時間内の証明書発行なども実施してまいります。

15、国民年金について

国民年金は、生涯にわたって長い老後生活を経済面で確実に保障する主要な柱として、日常生活に欠くことのできない重要な役割を果たしています。

「北部地域園芸農業活性化事業」営農指導費を活用し、専門的な知識を有するアドバイザーの二名体制による農業経営指導・栽培技術指導など、恒常的できめ細やかな営農指導体制の強化拡充を図っていくことと致します。

次に畜産についてであります。本村畜産農家は、県内でも肥育技術は高く、絶え間ない営農努力により、牛価はBSE発生前に戻り安定してきましたが、引き続き品質の向上と生産安定を図るため、優良肉用子牛と肥育牛の導入に対し補助金を交付するなど、経営の安定化と合理化を推進してまいります。また、昨年十一月に施行された「家畜排泄物リサイクル法」の基準に対応すべく、施設の改善を進める一方、循環型農業の推進から堆肥の有効利用を促進してまいります。

② 林業振興について

県内有数の景勝地である本村にとって、村全面積六一％を占める森林保全は重要な課題であります。したがって、自然景観を形成する琉球松の保全に引き続き取り組むと同時に、防災林造成事業及び森林造成事業を継続的に実施し、海岸線の景観保全、また、観光地にふさわしい景観の保全・向上に努めることと致します。

ちなみに、本村の国民年金受領額は、老齢基礎年金、傷害年金、遺族・寡婦年金等を合わせると、総額一四億三千一四万九千円となり、村民の大きな収入源となっております。

また、傷害年金の申請が増加傾向にある昨今、納付要件に達していない理由により受給できないケースや、受給資格期間二五年（三〇〇月）を満たさない村民（無年金者）が増加の傾向にあり、低所得者、学生等の申請免除制度の活用、制度の周知徹底を図る必要があります。

村民一人ひとりが安定した老後の生活を営むことが出来るよう、村民福祉の向上を図る立場で今後とも積極的に社会保険事務所と協力、連携を強化し免除申請の促進及び制度の周知徹底等の広報活動に鋭意努力してまいります。

16、農林水産業の振興について

① 農業振興について

本村の農業は、沖縄の自然環境を活かした花卉、観葉植物、野菜、熱帯果樹など、収益性の高い農業経営に転換しているところであり、特に花卉、観葉植物は県内でも古くから栽培され、本土市場においても一定の評価を受けている現状にあります。

なお、農村観光地としてのグリーンツーリズムの基盤整備を図っていく観点からも、自然林を活かした森林浴散策道の整備を促進いたします。苗畑の有効利用であります。これまで農地防風林や村内美化用草花の苗を中心育苗してきたところであり、アテモヤなどの産地化形成に向けて優良品種苗を栽培し農家に普及するとともに、高齢者や女性の農業への愛着と参加を啓発するためにも、在来野菜の配布用苗なども併せて栽培し、農家支援に積極的に活用することと致します。

次に水産振興であります。近年水産資源の減少や漁場の悪化及び漁業従事者の高齢化など、漁業を取り巻く環境が厳しい現状にあって「作り育てる漁業」「資源管理型漁業」を推進していくことが重要課題であります。したがって栽培漁業の基盤整備として、沿岸水域の資源回復の観点から、貝類や珊瑚の放流、オニヒトデの駆除など関係団体と連携を密に取り組み

方、特産品であるモズク、ウミブドウなど品質の高い「美ら海育ち」の商品と



しかしながら近年の農業を取り巻く環境が、担い手の減少や高齢化の進展、農産物の輸入自由化、消費者ニーズの多様化など厳しい状況となっております。

このような状況を踏まえ、北部地域園芸農業活性化事業等による施設整備を図り、花卉、観葉植物、また熱帯果樹などの高い栽培技術のノウハウを活かした産地づくりを推進するとともに、新たな農産物の産地化と、農水産物販売センターを活用し



▶ 特産物のアテモヤとパッションフルーツを紹介する（前列左から）村熱帯果樹部会の野里耕明会長、志喜屋村長、アテモヤ研究班の津嘉山研究班長

してのブランドを確立し、安定した漁業経営が図れるよう努めてまいります。

漁業生産基盤の整備につきましては、年次計画に基づき、前兼久漁港、瀬良垣漁港の整備を進めておりますが、今後とも漁港と漁場との一体的な整備による水産振興の推進に努めてまいります。

④ 商工観光の振興について

社会変化とともに消費者のニーズも多様化しておりますが、長年地元で親しまれた各商店は、地域振興の要であり、地域経済活性化を図るうえで不可欠な存在でありますので、一層の自助努力が果たせるよう商工会と連携し支援していくものと致します。

観光振興であります。我が国の経済状況が厳しい現状にも関わらず、沖縄ブームもあいまって沖縄県の観光入客数は五〇〇万人にも達し、ますます増加が予想され、本村観光にあっては好調な状況であります。今後は、自然環境資源のみに依拠するのではなく、新たな観光資源の開発、人材育成、地域資源の発掘など、観光ニーズの多様性に対応できるような、本村観光の持続的発展を展望したきめ細やかな施策を図っていくことと致します。

17、住み良い生活環境について

① 村道の整備について

具体的には季節毎の特質を掲載した観光情報案内のパンフレットを作成し、従来の観光案内にない景勝地の紹介、本村の文化、史跡、また、年中行事案内、人物紹介、熱帯果樹等の特産品栽培などを紹介し、さらには、県内の方々もターゲットにした体験農園の設置による観光と農業との連携や、グリーンツーリズムの基盤整備など、多面的な施策を構築し、長期滞在型でかつ、修学旅行生の体験学習にもきめ細やかに対応できるような基盤整備を図っていくことと致します。

なお、恩納村赤間総合運動公園の整備に伴い、プロスポーツ等の誘致活動を展開するとともに、本村キャンプ場に不可欠である各種イベントの開催にあたっては、その効果及び問題点を絶えず検証し、内容豊かなイベント開催に努めていくことと致します。



◀平成16年12月に完成した恩納保育所裏の新川改修工事



本村の道路網は、南北を縦断する国道58号線を中心として、東西方向を結ぶ県道6号線、104号線、石川、仲泊線、屋嘉恩納線などの幹線道路があり、国道、県道、村道が整備されています。国道58号線は、広域幹線であることから週末や観光シーズンには交通量が増大し、それに伴い交通渋滞や集落の生活環境の悪化などの影響が出ています。このために国道バイパス整備を促進すると共に村道とのアクセスも考慮し、村民生活に支障をきたさないように十分な対策を講じてまいります。

又、大学院大学の進入路として旧グランドパーク進入道路を村道に認定し整備をしていきます。幅員の狭い瀬良垣集落内道路については、緊急車輛の進入に支障をきたしているところであり今年度に整備をしていきます。

高齢者、障害者向けのバリアフリー等も考慮した安全で快適なふるさとづくりのために70路線、総延長四三・八kmもある村道を万全な対策で維持管理に臨みます。

② 河川管理、整備について

今後の河川管理、整備は、健康で豊かな生活環境を守るため流域の視

における環境整備事業を支援してまいります。

④ 海岸管理について

本村の風光明媚な海岸域は、観光立村を支える貴重な資源であります。また海浜は、海の幸の採取の場や生産の場、あるいは住民の憩いの場として村民生活と深く関わっています。このようなことから自然と共生する海岸環境の保全に十分配慮し、海岸管理条例等に基づき海岸の適正な利用に努めてまいります。

⑤ 沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業について

北西部四村観光連帯型養殖場整備事業については平成十六年度に完了致しました。今後、残っている事業としてはふれあい体験学習センター整備事業のみとなりました。設計、計画を再検討し引き続き実施に向けて推進致します。

⑥ 安富祖ダム建設について

地域住民の生活の安定及び環境衛生等水資源確保のためにダム建設を推進致します。

18、教育文化の振興について

① 幼稚園教育・学校教育の充実について

国際化・情報化が急速に発展している21世紀を生き抜くため、本村の

◀村内幼稚園の園外保育、トウモロコシ収穫体験



徒の安全確保を図るため継続的に安全点検を行い、危機管理体制の確立に努めます。

よって、恩納村第四次総合計画基本構想の「村づくりの視点」に基づき「地域を支え世界に貢献できる人づくり・国際的視野を持った人づくり」を目標に、次のとおり教育施策を推進してまいります。

(1) 幼稚園教諭の資質の向上を図るため長期研修を実施いたします。

(2) 「恩納村幼児教育振興プログラム」の答申を受け、その実施計画書の策定を図ります。

(3) 障害のある幼児・児童生徒一人ひとりに、適切な教育が行われるよう普通学級及び特殊学級での受け入れ体制の充実を図ってまいります。

(4) 外国人英語助手（ALT）の活用を図り、国際性豊かな人材の育成を図ります。

(5) コンピュータ操作活用能力の一層の向上を図ります。

(6) 校種間授業を取り入れ、幼・小・中併置校のよさを生かした一貫教育

の充実を図ります。

(7) 学校図書の実施を図り、幼児・児童生徒の情操教育に役立てるよう読書活動を強力に推進してまいります。

(8) 地域への説明責任を果たすため、学校評議員制度を十分に活用し、地域に開かれた学校づくりを一層推進いたします。

② 学校給食について

学校給食は、幼児・児童生徒にバランスの取れた栄養を摂取させることに加え、豊かな心を育み、学校生活に活力を生み出す貴重な教育上の意義を有しております。

また、沖縄県下で始めてのオール電化の設備を導入して三年目となります。これまで以上に安全で安心できる学校給食を提供し、衛生管理の徹底等一層の充実を図ってまいります。

③ 生涯学習の推進について

物質的豊かさから心の豊かさへの意識の変化や価値観の多様化、余暇時間の増加により多種多様で高度化する学習要求に可能な限り対応するため、生涯学習内容の充実を図ると共に団体等の指導者研修会・シルバ

子育て教室・各公民館等における講座の支援を今年度も引き続き継続し、村民一人一人が支え合う生涯学習の気運づくりに取り組んでまいります。

④ 文化活動の振興について

文化活動は、村民の心よりどころを求める活動であり、引き続き、地域芸能や文化協会の支援・文化講演会等、村民の様々な文化活動の充実を努めるとともに、うんなナビの舞台化に向け、今年度も引き続き検討し、文化振興に努めてまいります。



▶恩納村文化祭「芸能部門」で熟練した演奏を見せる文化協会のみなさん

幼児・児童生徒が「自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、自ら問題解決できる」など「生きる力」の育成に向けた「確かな学力」の定着と「豊かな心」の育成に努める必要があります。また、少子高齢化の進展と核家族化の進展、国民意識の変容の中にあつて豊かな心を育み、人格形成を一層重視していく必要があることから、自立心を育み身に付ける教育の実現は必要不可欠であります。

また、校舎の老朽化に伴い、児童生

恩納村保健師：伊波智恵子



2003年12月に建てられた村の水資源。山岳地帯は内戦後、依然として銃を所持している人がおり、政府が村民に銃放棄を促すために考えた施策。NGOの協力を得て、銃放棄と引き替えにこの井戸ができた。地下27m掘られている。ここに村人がバケツを持ってきて水汲みや洗身、洗濯をする。他にもいくつか井戸はあったが、これほど大きくはない。水汲みにやって来る子どもたちにヘルスセンター所長が「学校は？」と尋ねるとどうも通っていないらしく文字が読めない。



ポンプで汲み上げた水は各家庭大きな水釜に保管している。飲料水は煮沸させてから利用する人がほとんどで、そういう家庭では汚染水による食中毒は少ない。写真は雨水を利用している家庭で屋根から雨水を引き出し水瓶に貯めてそれを利用している。



▲ヘルスセンタースタッフとバッファローの前で写真撮影する伊波智恵子さん（左から2人目）

「ちえこのカンボジア日記」では、恩納村保健師の伊波智恵子さんに2年間のカンボジアでのシニア海外ボランティア体験をご紹介します。どうぞ次回をお楽しみに！

これまで3回にわたってカンポート州オウ村の様子をお伝えしてきましたが、今回でこのシリーズは終了いたします。マリアと共存しているような村の人の生活の問題、環境の問題、課題を感じて帰ってきました。でも、家々を訪ねることで人と人との触れ合いができて、それはまた私にとって忘れられない体験となりました。



⑤文化財の保護活動について

本村には、国・県・村指定文化財や数多くの未指定文化財があります。これらの文化財は、私たちの祖先が築き上げ、地域の中で大切に守られてきた貴重な財産であります。これらの文化財を活用した「親子文化財めぐり・歴史ロードを歩こう」事業を継続実施し、文化財保護思想の啓発に努め、山田グスクの国指定史跡へ向けての手続きを進めてまいります。昨年、国指定史跡となった、国頭方西海道（歴史の道）の周辺整備を行うとともに、文化財ボランティアガイド等の人材育成にも努め、積極的に文化財の保存と活用を図ります。

⑥生涯スポーツ活動の推進について

近年、自由時間の増大、体力・健康づくりへの村民の関心の高まりなどを背景にスポーツ需要が増大しております。生涯スポーツの推進には、各種スポーツ団体やスポーツクラブ等が重要な役割を果たしており、これらの関係者と協力体制を強化し、健康づくりやスポーツの普及に取り組んでまいります。更に、スポーツ競技団体等並びに優秀選手等の支援も引き続き実施いたします。

⑦青少年の健全育成について

青少年は、一人ひとりが様々な可

能性を持った存在であり、自主的活

動等の支援や県内外及び外国等への派遣を行い青少年リーダーの育成・自然生活体験活動・諸リーダー研修会等を行ってまいります。また、地域活動を主体にした事業の充実を図り、子ども会・青少年団体活動の支援に対しても積極的に取り組んでまいります。

⑧博物館の活性化について

村民の生涯学習施設としての役割を果たすべく、「子ども博物館」や「文化講座」などを行うとともに県内外から貴重な資料を借用して、特別



▶恩納村博物館で開催した漆喰シーサー教室

展を開催いたします。また、「総合学習の手引き」を発行し、村内小中学校と連携して総合学習や出前事業などを行います。

19、上水道について

昭和五十年十一月に認可を受けた上水道事業は、現在では普及率が九十九％に達しており、国・県の水確保の努力により近年は本村においても水道水の安定供給が続き、結果として本水道事業の経営は安定しているところであります。

平成十七年度事業については、谷茶配水池フェンス設置工事を実施します。

又、平成十九年度以降の事業認可に必要となる第三次拡張事業認定申請の手続きをします。今後は水道経営の情報公開及び効率化に努めながら、財政の健全性を保ち、安全で良質な水道水の安定供給を目的に、断水の減少及び水圧低下の解消等、水道施設の管理強化を図り、水道事業の経営安定を推進いたします。

20、下水道について

生活環境の整備は、健全な村の発達に寄与するばかりでなく、住環境等の衛生活動及び公共用水域の水質保全に欠かすことの出来ない重要

な施策であります。

特に、下水道事業は村民の快適な生活と地域における環境整備に大きな役割を果たすと同時に、相応の財源も必要とされることから汚水、汚泥等の処理方法も含めて関係機関の意見を聴き、総合的な視点から最適な整備手法で本事業を推進してまいります。

本年度の事業としては、引き続き喜瀬武原地区における処理場施設に係る機械及び附帯工事を行います。

又、山田から宇加地までの地域を「山田地区農業集落排水資源循環統合補助事業」として、同事業の調査測量設計委託業務を実施いたします。

21、おわりに

平成十七年度の村政運営にあたり所信の一端を申し述べましたが「青と緑の躍動する村」づくりに向けて、全力を傾注していく所存でございます。

議員、村民各位のご指導とご協力をお願い申し上げます。平成十七年度の施政方針と致します。

平成十七年三月十日

恩納村長 志喜屋 文康

57年ぶりに伝統の組踊を復活!

恩納区自治会



▲57年ぶりに復活した恩納区の組踊「雪拂い」の一場面



▲瀬良垣健区長(上段左から2人目)を囲む「雪拂い」出演者

恩納区自治会(区長・瀬良垣健)は、4、5年前から復活に向け取り組み、昨年11月ごろから稽古してきた組踊「雪拂い」を2月27日、区公民館で57年ぶりに区民に披露しました。「雪拂い」は、継母と義理の娘、息子の人情物語。継母が娘に意地悪をし続け、とうとう雪の日に追い出す。息子は家の財産を継ぐためだけの理由で家に留める。家を追い出された娘は首里の侍に助けられ、侍が継母を問詰

める。しかし、娘は「今まで自分が生きてこられたのは継母が育ててくれたおかげ」と継母をかばい、娘の許しを請う姿に侍は胸を打たれ、継母を許すという内容。戦争で一時途絶えたが、戦後、区民に元気になってもらおうと一度復活させました。しかし、戦後の復興のため、再度途絶えてしまっていました。演者や地謡、着付け、実行委員会等全て恩納区民で結成し、

総勢50名余のスタッフを網羅した壮大な取り組みでした。瀬良垣区長は「(去年の)豊年祭に披露する予定だったが間に合わなかった。二才頭を中心に頑張ってきたことで青年が育った。青年会の協力を誇りに思う。青年達を丁寧に指導してきたみなさんを激励して欲しい」とあいさつがありました。また、以前「雪拂い」に出演したことのある演技指導者の津波古真幸実行委員長は「方言を使えない青年たちに教えるのは大変だった。でも、一生懸命取り組んできたので満足です」と感想を述べた。「雪拂い」を一目見ようと駆けつけた区民の島袋小夜子さんは「20歳のころに見たのを鮮明に覚えている。練習はガマでやっていた」と当時を懐かしんでいました。役者の皆さんは口々に「真幸さんに丁寧に教えていただき、意味も説明してもらった。でも、まだまだ練習不足。緊張した」と話していました。組踊「雪拂い」は今年の豊年祭でも上演される予定です。

下水道事業について審議

恩納村生活排水処理検討委員会

平成12年度に発足した恩納村生活排水処理検討委員会の第二期目の委員として、2月24日、志喜屋文康村長から10人の委員へ委嘱状が交付されました。同委員会は、2年間の任期中に下水道事業に関することについて審議を行っていきます。諮問の内容は、事業が継続している喜瀬武原地区農業集落排水事業(平成13年度着手)18年度試運転及び供用開始予定)と平成17年度に着手する山田地区農業集落排水資源循環統合補助事業(平成22年度事業完了予定)以降の事業計画等です。山田地区とは、山田区、真栄田区、塩屋区、宇加地区のことです。

恩納村生活排水処理検討委員長は、次の10人のみなさんです。※敬称略

- 委員長・宮平安徳(有識者)、副委員長・當山憲一(村商工会長)、津嘉山朝孝(農業委員会)、外間勲(喜瀬武原区長)、仲嶺眞武(名嘉真区長)、當山達彦(谷茶区長)、大城敦(仲泊区長)、宮平繁(塩屋区長)、金城重治(村漁協組合長)、具志堅美代子(村婦協会長)

母校に図書を寄贈

那覇市の松澤都姉子さん



▲山田小中学校校長室で生け花の図書を寄贈する松澤都姉子さん(左)と寄贈を喜ぶ大城貢校長

「子どもたちに生け花をとおして心豊かなやさしい子になって欲しい」と木村美留出身の松澤都姉子さん(那覇市在住)から母校の山田小中学校へ2月21日、図書の寄贈がありました。松澤さんが寄贈した図書は「花材別現代いけばな芸術全集」など全部で12冊、ユリやバラ、楓などの絵や写真で生け方の解説がされている事典です。松澤さんは池坊の流派で、以前は生け花教室を主宰していました。銀行員だった経歴などもあり、現在は銀行ロビーの花を生けたりしているそうです。

山田小中学校の大城貢校長は「生け花のような芸術に触れるのとても良いこと。子どもたちの総合学習の時間にぜひ、活用したい」と寄贈を喜びました。

年間活動の発表

生涯学習フェスティバル



▲元気よく踊った真栄田子ども会のパーランクーエイサー

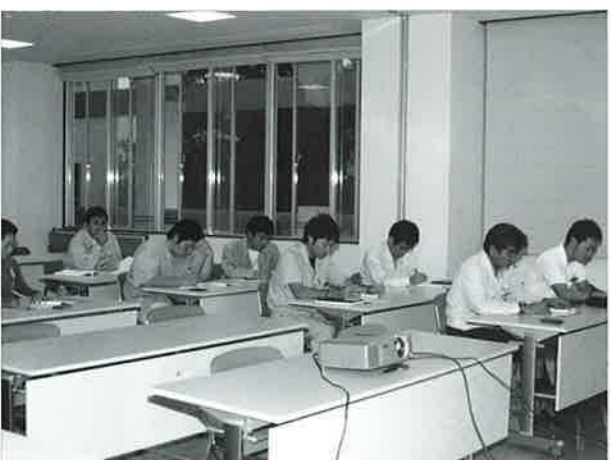
村民一人一人の生涯学習への意欲を高め、生涯学習の一層の振興を目的に、2月27日、「生涯学習フェスティバル」が村コミュニティセンターで行われました。広場では、宇宙開発事業団沖縄宇宙通信所の宇宙に関する展示や体験コーナーが設けられていました。また、ホールでは、各講座・教室等の作品、子ども会の作品及び活動内容の展示がありました。舞台発表では、安富祖子ども会の三線演奏、恩納子ども会の舞踊・鳩間節、真栄田子ども会、瀬良垣子ども会のエイサー、村婦人会の舞踊・マミドーマーが披露されました。特別出演として、読谷子ども会の「読谷紅いも踊り」が披露され大きな拍手が送られていました。来年の読谷子どもフェスティバルには恩納村からお返しの派遣が約束され、子ども会の交流が深まりました。奥間政勝社会教育課長は「来年は老人会の発表を中心に趣向を凝らしたフェスティバルにしたい」と抱負を述べました。

行政サービス向上へ

職員を対象に接遇研修

行政サービス向上を目的に、恩納村職員を対象とした接遇研修が2月17日、18日の二日間、同役場会議室で行われました。平成15年度に続き2回目の実施。今回の研修は中級編となっており、前回の復習から始まり、電話の取次ぎ方、敬語のマナーや心のこもったおじぎの仕方、名刺交換の仕方などを研修しました。講師は前回と同じくNTT-DOの儀間孝子さん。

受講した職員は研修用の専用電話機を使って、職員同士でマニュアルに沿った電話対応を演習、その電話の声を録音し、聴いてみて、自分の電話対応での欠点を改善しました。職員からは「みんなの見てる前での電話のやりとりは緊張する」という声もありましたが、「いい勉強になった」という声もありました。



▲接遇研修を熱心に受講する村職員

2月17日から20日の日程で北海道石狩市交流学習のため、恩納村内の中学生26名、引率者9名が石狩市を訪れ、交流を深めました。異文化交流を通して、次代を担う青少年の幅広い知識・能力の向上を目指す、人間性豊かな心を育むことが目的。(主催・恩納村教育委員会、同学力向上対策委員会)

15回目を迎えた本事業も年々内容が充実し、今年は石狩市若葉小学校6年生による劇、「ガマの中で」が発表されました。劇を通して、沖縄戦の悲惨さを訴え、平和について今一度考えてみようという取り組み。会場はたくさんのお客で埋め尽くされ、プロ顔負けの演



▲白銀の世界に大はしゃぎの恩納村の子どもたち



▲石狩市若葉小による劇「ガマの中で」の一場面

技に涙する場面もありました。交流団長の與那覇盛徳安富中学校校長は「石狩市の児童が沖縄の事について沖縄の人々よりも学習していることにビックリした。恩納村の児童生徒も足元から学習に取り組みさせていきたい。交流事業は、今後も継続して欲しい」と感想を述べました。

交流団は、1日目に石狩市の歓迎を受け、2日目には冬まつり会場で雪像づくりと民泊、3日目は平和への集いとスキー体験をしました。生徒たちは、沖縄では経験できない様々な体験に満足した様子でした。仲泊中2年の山城允里さんは「いろいろな体験ができて良かった。学校みんなにも報告したい。派遣してくださった皆様に感謝します」とお礼のことがばがありました。

恩納中・安富祖中が表彰の喜びを報告



▲平成16年度沖縄県児童生徒等表彰の文化活動部門受賞を報告する恩納中吹奏楽部とスポーツ活動部門受賞の安富祖中・佐渡山さん(前列右)

平成16年度沖縄県児童生徒等表彰において、恩納中学校吹奏楽部が文化活動部門、安富祖中学校1年の佐渡山志美さんがスポーツ活動部門でそれぞれ表彰を受けました。受賞の喜びを報告しようと3月1日、恩納中吹奏楽部を代表して、大城文那さんと植田みくさん、安富祖中の佐渡山志美さんが、志喜屋文康校長と西銘宜寿教育長を訪問しました。

恩納中吹奏楽部はこれまで数々の賞を受賞してきましたが、今回は第25回全日本リコーダーコンテスト中学生合奏の部で金賞に輝いたのが評価されました。安富祖中の佐渡山志美さん

は、2004年小学生ソフトボール国際親善試合全日本女子ソフトボールで日本代表に選ばれたのが評価されました。志喜屋校長は「恩納校は吹奏楽で伝統を誇っている。3月のリコーダーコンテストでも頑張っただけで、また、志美さんは小学生のころから知っています。全日本を背負う選手になると信じています」とそれぞれを激励しました。西銘教育長は「村内各学校とも特色ある学校経営をしていますが、文化面・スポーツ面と各分野に活躍していることを誇りに思います」と更なる活躍に期待を込めました。

収穫した野菜でカレーパーティー!

仲泊小学校



▲出来上がったカレーを上級生が下級生の方も配膳してお食事タイム!



▲薪で火をおこしてカレーを作る生徒たち

収穫祭を通して、物を大切にすることを最後までやり抜く心を培い、児童が協力しあい、助け合いや思いやりの心を育てる等をねらいとして、2月25日、仲泊小学校(吉本勝校長)運動場において、総勢220人の収穫祭(カレーパーティー)が行われました。この収穫祭は学校経営計画の中に盛り込まれている事業の一つ。

児童生徒らは学年ごとに割り当てられた畑の土作りから始まり、種芋の準備、うね作り、植付け、手入れをしてきました。そして、ようやくジャガイモを収穫することができました。収穫されたジャガイモの一部は、地域のお年寄りに配られ喜ばれました。

当日は朝会の後早速、幼稚園生から6年生まで縦割りの10グループに分かれ、6年生がリーダーとなり、薪で火をおこし、飯ごうでご飯を炊き上げ、大きな鍋でカレーを作りました。カレー材料の人参と玉ねぎは地域から提供があり、前日に幼稚園児が収穫してきました。

上級生が出来上がったカレーを各自持参の弁当箱に配膳している微笑ましい光景が見られました。5グループのリーダー、大城寿人君は「美味しい、絶対美味しい」と食事しないうちから自慢していました。吉本校長は「縦割りグループ分けは良い方法です。上級生が下級生の面倒をみてくれる光景は、微笑ましい成功を喜びました。」

仲泊チーム2連覇達成!



▲二連覇を達成した仲泊Bチーム選手のみなさん

あいさつがあり、副会長の西銘宜寿教育長からは「思いやりの心で、タスキリレーをしてください」と激励のことがばがありました。また、参加11チームを代表して、前年度優勝の仲泊チーム、喜納篤己選手が「精一杯走りぬきます」と力強く選手宣誓をしました。

健脚を競いあい、今大会の頂点に立った優勝チーム、仲泊Bの金城英(安富祖A)選手は「走りづらかった。区間賞は取れなかったが優勝できて良かった」と喜びを語りました。応援団のお母さんたちは「練習の時は全然違う。本番は強かった。褒めてあげます」と親子で勝ち取った優勝の感想を述べました。

子どもたちの体力の向上とスポーツ活動の拡大及び参加者の交流を図り、たくましく、思いやりの心を育むことをねらいとして、2月27日、恩納村青少年健全育成協議会(会長・志喜屋文康校長)主催の第3回恩納村小学生駅伝競走大会が同村コミュニティ広場(周回コース)で行われました。

志喜屋会長からは「自己記録の更新に向け頑張ってください」と

大会結果は次のとおり。
優勝B仲泊Bチーム、準優勝B安富祖Aチーム、3位B富着チーム。
区間賞1区B上間吉輝(富着)、2区B加藤あかり(富着)、3区B西銘宜帝(安富祖A)、4区B金城英(安富祖A)、5区B水野明日香(仲泊B)、6区B喜納和央(富着)、7区B渡久山武蔵(仲泊B)。



平成17年度 貸与奨学生の募集

- 応募資格：(1)日本国籍を有し、沖縄県内に本籍又は住所を有する者の師弟で、次のいずれかに該当するもの
- ① 高等学校・専修学校高等課程に平成17年4月入学予定の者
 - ② 国内の大学、大学院、専修学校専門課程、高等専門学校に在学している者又は平成17年4月入学予定の者
- (2) 沖縄県出身海外移住者の師弟で、主たる住所を海外に有し、県内大学、大学院に在学しているもの又は平成17年4月入学予定のもの
- 募集締切：平成17年4月15日(金) 必着

沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学係
TEL：098-941-6744

青年海外協力隊 シニア海外ボランティア 平成17年度春募集のお知らせ

アジア、アフリカ、中南米、中近東などの開発途上国の人々のために、自分の持っている技術や経験を活かしてみたい、という方々のためのボランティア制度です。

- 応募資格：青年海外協力隊 20歳～39歳
シニア海外ボランティア 40歳～69歳
- 募集期間：平成17年4月10日(日)～5月20日(金)
- 体験発表及び募集説明会
- ・平成17年4月17日(日) 14:30～16:30
沖縄産業支援センター
 - ・平成17年5月8日(日) 14:30～16:30
JICA 沖縄 (沖縄国際センター)

JICA 沖縄 (沖縄国際センター)
TEL：098-876-6000
業務第一チーム ボランティア担当
ホームページ <http://www.jica.go.jp>

オウム特別指名手配

あなたの情報が決め手です！



もしかしたら、と思ったら110番か
石川警察署(964-4110)までご連絡を！

ご家庭のFAX電話から 地震、津波、台風、大雨等の 情報入手できます！

沖縄県情報政策課では、FAXによる県民への情報案内サービスを行っています。

このサービスは、インターネットに接続していない県民でもFAXにより県から提供する情報入手することを可能とするものであり、地震、津波、台風、大雨等の災害情報の提供や、広報課からの県民へのお知らせ、消防防災課の防災に対する心得等を登録しており、必要に応じて情報入手することができます。

日常生活だけでなく、災害時にも役立つサービスです。今後も情報内容を増やしていく予定ですので、みなさまの生活にお役立て下さい。



沖縄県情報案内サービス電話番号
098-951-1026

浄化槽は「生き物」です！

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を浄化する装置ですから、微生物が活動しやすい環境を保つように維持することが大切です。人間と同じように日頃から健康管理を行い、定期的に健康診断を行う必要があります。

このため、保守点検や浄化槽内にたまったスカムや汚泥などを引き出すとともに、装置の調整・洗浄等を行う清掃管理が重要です。年1回は清掃作業を行いましょう。

村内浄化槽清掃許可業者

恩納環境衛生管理	安富祖1399-1	TEL967-8900
(有)丸正環境	瀬良垣1780	TEL966-1061

福祉環境課 TEL966-1207

恩納村社会福祉協議会への寄付 たいへんありがとうございました

一般寄付

- ① 名嘉真公民館様 11,160円
- ② 恩納村商工会 会長 當山憲一様 300,000円
- ③ 石川地区社交飲食業組合 組合長 椿 隆史様 30,000円

物品寄付

- ① 當山優子様 松葉杖

恩納村社会福祉協議会
電話966-1193

障害児(者)の歯科治療について

重度障害のため日常の歯の健康管理がむずかしく、また意思表示が十分できないため一般の歯科医院での治療が困難な障害児(者)の歯科治療を下記により実施します。

ご希望の方は5月9日(月)までにお申し込みください。

※全身麻酔下での治療ですので、麻酔治療で体に異常をきたさないかどうか事前に予備検診を行い、対象者を決定いたします。施設に入所している方も受けられます。

※中・軽度の障害者は、沖縄県歯科医師会立口腔衛生センターにて歯科治療を実施しておりますのでご利用下さい。

- 1 期間：平成17年6月7日～7月6日
- 2 場所：沖縄県立北部病院(名護市大中2-12-3)
- 3 対象者：重度の障害児(者)

お問い合わせは

- 恩納村福祉環境課 福祉係 (098) 966-1207
- 沖縄県福祉保健部 障害保健福祉課 (098) 866-2190
- 沖縄県歯科医師会立口腔衛生センター (098) 877-1811

アンケート調査にご協力ください 恩納村男女共同参画社会をつくるための村民意識調査

恩納村では、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」の実現をめざすため、男女共同参画行動計画を策定することになりました。この行動計画により広く村民の意見・実態を反映させるため、アンケート調査を実施いたします。

このアンケート調査は、村内在住の20歳以上男女を対象とし、無作為に1,000人を選定します。お忙しい折まことに恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

恩納村役場 総務課 TEL：966-1200